

## 箱根町行財政運営を考える町民会議の概要

### (1) 町民会議設置の経緯

平成 27 年 12 月議会における固定資産税超過課税の税率見直しの審議の間に、箱根温泉旅館ホテル協同組合から議会に対し「財政再建と持続的発展について A L L 箱根で議論する場の設置」について要望があり、それを受け町も前向きに会議設置について検討した結果、平成 28 年度に設置することとしました。

### (2) 町民会議の目的

町財政の現状や、それに対する歳入確保・歳出削減などの取り組みを町から説明したうえで、将来に向けてどうあるべきか、安定的な行財政運営を行うにはどうすべきかについて、町民や事業者の皆さまから幅広く意見を伺うことを目的としました。

### (3) 委員の構成

委員選出にあたっては、コミュニティ、福祉、観光、建設、教育の 5 つの分野から各分野 2～3 団体、計 12 団体に推薦を依頼するとともに、公募委員として 3 名を募集し、15 名の委員により会議を構成することとしました。

また、活発な意見交換が行えるよう委員以外に、行政、税財政、地域経済の学識経験者にファシリテーター（進行役）とアドバイザーを依頼しました。

### (4) 箱根町の今後の行財政運営に関する提言書<sup>\*</sup>の提出

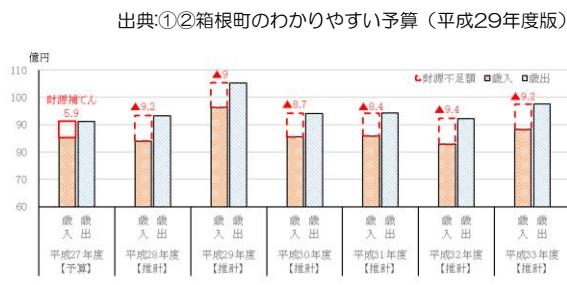
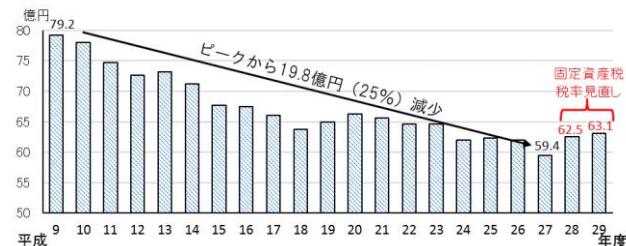
約 1 年半の間で 9 回の会議に加え勉強会等も開催し、熱心に意見交換をしていただいた結果、平成 29 年 11 月に提言書を提出していただきました。

※別紙 1 「箱根町の今後の行財政運営に関する提言書（概要版）」のとおり

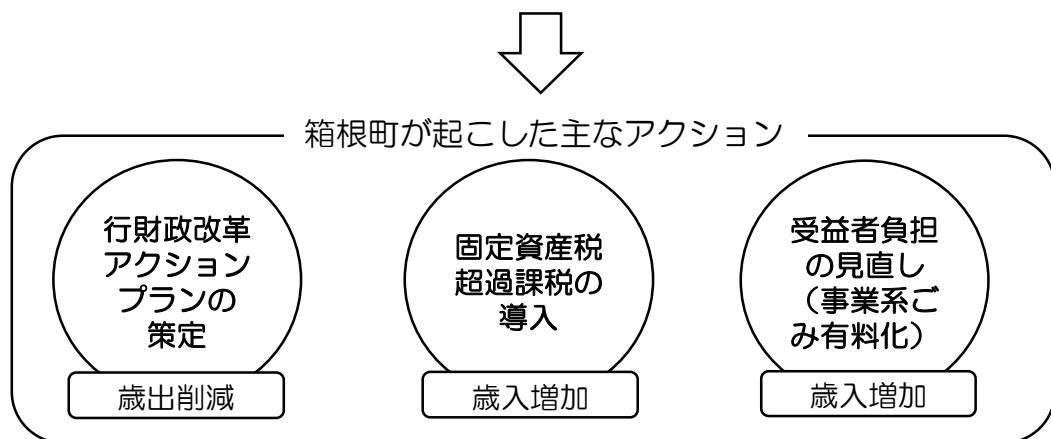
# 箱根町の今後の行財政運営に関する提言書（概要版） ①

※本資料は概要版です。原文は箱根町HPよりご確認くださいませ。是非ご一読ください。

## 1. 箱根町の重大な財政難の認識



箱根町が平成27年より始めた広報により、このままでは、毎年9億円の財源不足が見込まれることが露呈した



## 2. 箱根町行財政運営を考える町民会議の経緯

大涌谷の小規模噴火で町内が混乱の最中、平成27年より役場が始めた上記のような説明においては、「あまりにも拙速」という声が多くありました。このような声を踏まえ、固定資産税超過課税の税率見直し中の町議会に対し、箱根温泉旅館ホテル協同組合より「財政再建と持続的発展についてALL箱根で議論する場の設置」を要望し、役場での検討の結果、「箱根町行財政運営を考える町民会議（以下「町民会議）」の設置が決定しました。

### 【目的】

社会経済情勢の変化や新たな行政課題に対応した合理的かつ効率的な行財政運営の確立に向けて、町民の意見を聴取する。

### 【委員の構成】

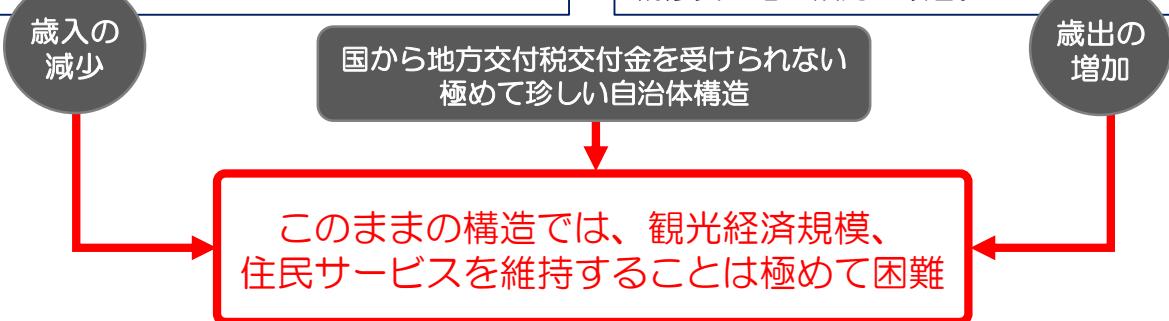
- 各種団体推薦委員 12名
- 公募委員 3名
- （他、アドバイザーとして有識者3名）

平成28年7月より、全員参加の会議の他、学生や交通関係者等との意見交換会等、計11回、アンケートによる意見聴取を3回実施

## 3. 町民会議による現状分析と反省

町税収入の約7割を占める固定資産税の税収はバブル経済の崩壊以後の地価下落により年々減少。また人口減少・高齢化が進む中で、町民税も減少している。

人件費や公債費を段階的に削減してきたものの、高齢化の進行に伴い、扶助費や福祉関係の支出は増大を続けている。また公共施設の老朽化に伴い、今後の維持補修費の増加傾向も顕著。



### 【それぞれが反省すべき点】

#### 行政

財源不足に関する見通しと早くからの周知が不足し、差し迫った中での超過課税の導入決定経緯は大いに反省すべき。また、役場内の縦割り構造の弊害も多く、行財政改革に対する危機感が感じられない。自らを厳しく振り返ったうえで、今後のあるべき姿の実現に向け業務遂行されることを強く求める。

#### 議会

今回の行財政改革の取り組みの中で、独自に行財政改革調査特別委員会を中心に、歳入の最大化、歳出の削減案をまとめたにも拘わらず、それらは町政に反映されているとは言えず、結果、行政からの提案を待つだけに終始している感はある。町民の声を反映する本来の議会の取り組みを期待する。

#### 町民事業者

行政サービスの最終的な受益者である町民・事業者が、行政や町財政に関心であったことも事実であり、また合併前の旧5か町村行政区域における施設、サービスの平等意識の弊害も否定できない。関心を持つことはもちろん、財政状況に見合う水準に行政サービスを削減することも、自ら声をあげていくべき。

## 4. 町民会議の基本姿勢

町民会議では、行政に対して厳しい意見は多く出されているものの、今回明らかになった財源不足問題は、箱根町特有の財政構造と経済の長期停滞や人口減少・高齢化といった日本の社会的・経済的要因がもたらしたものであるという認識から、すべてを行政の責任にするのではなく自分たちも「当事者であるという意識を持つこと」が必要であると考えています。

そして過去を振り返るだけでなく、今回の問題をきっかけにして、箱根をより良い町にしていくための議論に集中し、「未来志向で検討を進めるべき」という意見の一致のもと議論を重ねたうえで、平成29年11月17日、箱根町に対し「箱根町の今後の行財政運営に関する提言書」を提出しました。

# 箱根町の今後の行財政運営に関する提言書（概要版）②

※本資料は概要版です。原文は箱根町HPよりご確認くださいませ。是非ご一読ください。

## 5. 提言書の理念および方向性

- 【基本理念】 1:箱根町の財政が危機的状況にあるとの認識を持つこと  
2:「オール箱根」でこの危機的状況に対処すること

- 【方針】 ①観光地としての一層の発展と成長を志向する  
②「観光」と「暮らし」を車の両輪ととらえる  
③長期的に持続可能な財政構造に転換する

「構造改革」と「成長」の両面が必要

＜最終目標＞  
～健全な財務体質のもと豊かな町づくりの実現～

三方全てからのアプローチ

【観光分野の目標】  
～観光経済の拡大・成長～  
(地価・税収増に繋がる好循環サイクルの実現)

【行財政改革分野の目標】  
～歳入の最大・歳出の適正化～  
(費用対効果の高い仕組みを求める)

【暮らし分野の目標】  
～豊かな暮らしの実現～  
(住みたいと思わせる町づくり)

## 6. 各分野の具体策（一例）

### 観光分野

#### 【概要】

基幹産業である観光経済を拡大・成長させることによって、税収、事業者利益、住民の豊かさの向上を目指す。

#### 【具体策】

- ①観光経済の拡大のための目標とプラン策定
- ②観光関連施策の見直しと拡充（費用対効果の高い事業）
- ③「観光地そのものの経営視点」によるDMO事業の推進
- ④ソフトインフラの整備（渋滞緩和対策等）
- ⑤就労者の町内移住に対する優遇措置の拡充
- ⑥産業・地域への投資誘因拡大

### 暮らし分野

#### 【概要】

子育て世代の移住を目指した住・教育環境の整備と全ての人々が安心して住みたいと思える町づくり。

#### 【具体策】

- 計画1:「子育て家族の戸建永住推進計画」
- ①教育環境の整備と特色ある教育（語学・観光教育等）
  - ②定住化推進（住宅購入促進、I・Uターン者の促進）
- 計画2:「子供からお年寄りまで安心して暮らせる町計画」
- ③町内の医療環境の整備（訪問型医療の提供等）
  - ④地域コミュニティの充実と町民参加の促進

## 行財政改革分野

### 【具体策】

#### 【概要】

歳入の最大化と歳出の適正化を突き詰めた財政構造の抜本的改善と、既存財源見直しと新財源の検討。

- ①中長期的な見通しに基づく抜本的な財源確保策の導入  
→既存財源の税率・用途・配分の検討と、新財源の検討
- ②行財政改革への迅速かつ積極的な取り組み  
→アクションプランの見直しおよび重要事項の確実な遂行
- ③行財政運営手法の改革  
→現財政の積極的広報や予算編成、組織、人事構造の改善

## 7. 固定資産税超過課税の今後の扱い

町民会議では、緊急回避的措置としてはやむを得ない選択肢であったとの評価があったものの、超過課税の今後の継続については、その必要性が十分に認定されたうえで、適用期間を極力短い期間とするべきと結論づけました。もちろん、今回の提言書を含め、財政構造の転換が実現可能なものの検証、ならびに行財政改革アクションプランの実施状況も判断材料になりますが、根本的な財政構造による、恒常的に起こりうるものが今回の事態と考えるならば、一時的な措置に頼ることはすべきではありません。

すなわち、成長戦略、歳出削減による効果、新税や手数料等々、様々な検討も含め、可及的速やかに抜本的な財政構造転換の方向性をまとめられるよう、町を挙げて不退転の覚悟で取り組むべきと考えます。

## 8. 終わりに—提言の実現に向けて—

本件は提言書を作成することがゴールではなく、箱根町が今よりもさらに良い町になるために、本提言書が新たな出発点となることを町民会議では期待しています。そのためにも、まず行政には、本提言書を真摯に受け止め、盛り込まれた提案内容を、役場職員全体の必要意識として、できる限り実行に移していくことを求めます。

一方、議会においては、従来以上の行政の監視役としての役割を果たすことはもとより、政策提言機能を発揮することも必要です。本提言書で指摘した問題に十分に対処せずに、今後町財政が悪化していくとすれば、議会の責任も重いと言わざるを得ません。

もちろん、町民、事業者においては、現在箱根が直面する問題への解決において、町民側が一切痛みを感じずに済むということはありません。痛みを許容するには、納得したうえでの受け入れが不可欠であり、そのためにも主体的に本件に携わっていく必要があることをご理解ください。最も重要なことは、次世代に負担を先送りしないことであり、そのためにも「オール箱根」を結集した取り組みを加速していけることを願うばかりです。

【編集・発行】箱根町行財政運営を考える町民会議（平成29年12月発行）  
【照会先】箱根町 企画観光部 企画課特定政策係 電話（85）9560  
【提言書ホームページアドレス】<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/index.cfm/11,5811,56,205.html>

## 町民会議の今後の扱いについて

町民会議の今後のあり方については、平成 29 年 11 月の提言書のなかで、『町民会議の今後については、本提言書の対応を見つつ、町民会議として検討を継続し、現在の委員の任期中に提案していきたい』とされていたものです。

このため、7月6日に開催した町民会議で、今後の扱いについて町の考え方を説明したうえでグループ別に議論していただき、その後に意見交換を行いました。何らかの形で町民会議のような組織は継続させた方が良いという意見があった一方で、後継組織のあり方などの具体的な結論には至りませんでした。

このことから、今後の扱いについて再度意見を募る場が必要であるとの意見を踏まえ、「町民会議の今後を考える会」を開催することとなりました。

次の囲みは、町民会議時に説明した町の考え方です。

[平成 30 年度第 1 回町民会議（7月6日開催）時の資料から抜粋]

### 1 町の現状認識について

#### (1) 町民会議の扱いについて

町民会議の設置目的である「超過課税を契機に行財政運営について考えること」については、会議における活発な意見交換に基づき提言書の作成という成果が得られ、町としても行財政改革アクションプランの中間見直しや財源確保策の検討において、提言内容を可能な限り反映する形で取りまとめたため、町としては当初の目的は達成したと考えています。

一方、これまでの町民会議における議論の内容等を踏まえると、今後も何らかの形で町民会議を発展ないしは継承させていくことも考えられます。いずれにせよ、町民会議の次のステップへの移行方法については、町民の皆さまが主体となって検討して頂きたいと思います。

#### (2) 町の今後の取組みについて

町では、第 6 次総合計画の目標指標として「誰でも参加できる町政情報提供機会を設ける」ことを位置付けており、町政全般に関わるような第 6 次総合計画や行財政改革アクションプランの進捗状況、財政状況や公共施設の更新問題などについて情報提供し、意見を伺う場を設けることを予定しています。

また、本年1月に実施した「町の経済と財政を考える集い」のように、特定課題に対し町から説明し、参加者でワークショップなどの意見聴取を行うことも、あわせて実施したいと考えています。

町を主体とするこれらの取り組みについては、今年度から実行に移す予定であることから、できるだけ早い時期に具体的な実施方法を決定し、今年度中に1回は、開催したいと考えています。

### (3) 町民の主体的な活動について

今回の町民会議では、町民や事業者の皆さまが、自ら考え提案するという形が得られたことから、今後の町民会議のあり方としては、例えば、町民〔委員〕による提言項目の実現に向けた自発的活動や提言内容をさらに自主的に検討するような取り組みなどが考えられます。

いずれにせよ、町民会議の今後のあり方については、本日の検討を含めて、今後は町民・委員の皆さまの主体的な検討に基づき、ご提案いただきたいと思います。町民会議からのご提案に対し、町はその実現に向けてできる限りの支援を行ってまいります。

### (4) 今後の検討スケジュールについて〔(3)関連〕

町民の主体的な活動に対しては、本日の町民会議での意見、現在実施している町民向けの説明会での意見、さらに今後の財源確保策に対する議会での審議を踏まえて、今年度中に検討し、決定していきたいと考えています。